

阿武町集落支援員募集要項

持続可能なまちづくりのために、人手不足が叫ばれ続けている第一次産業に従事する若者を確保し、持続可能性を高めていくことが不可欠となっています。

そこで、第一次産業における若者の働き方のモデルケースとなり得る、集落間での連携がとれ、地域の実情に詳しく、地域産業の維持活動の推進に関してノウハウ・知見を有した人材である「集落支援員」を募集します。

1 募集内容

阿武町集落支援員 1 名

2 業務内容

- (1) 無角和種の振興業務（畜産振興）に関する事
- (2) 地域コミュニティの活性化に関する事
- (3) 集落内外での連携、協力体制づくり及び連絡調整に関する事
- (4) その他、町長が必要と認める内容に関する事

3 勤務場所

無角和種繁殖センター（福賀）

4 契約期間

2025 年 9 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで（年度更新。最長 3 年）

5 勤務条件

- ・ 月 20 日の勤務
- ・ 勤務時間は、原則午前 8 時 30 分から午後 17 時 00 分まで
- ・ 休日は土日祝日及び年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで)
休日や時間外勤務した場合は勤務日に振り替え
- ・ 年次有給休暇有り（着任 6 ヶ月以降から）

6 報酬

月額 183,500 円

（社会保険、厚生年金、雇用保険及び労働保険に加入します）

7 募集期間

2025 年 8 月 6 日から 8 月 20 日まで

8 応募条件

- (1) 20 歳以上の方（学歴・性別・経験不問）、社会経験、知識を活かして意欲を持って活動に取り組んでいただける方
- (2) 地域になじむ意思があり、心身ともに健康である方
- (3) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、インターネット等）ができる方
- (4) 普通自動車運転免許証を所持する方。
- (5) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

9 応募方法

次の書類を作成し、応募書類送付先に郵送してください。

- (1) 阿武町集落支援員応募用紙（ダウンロード）
- (2) 住民票の写し
- (3) 自動車運転免許証の写し

【提出期限】 令和 7 年 8 月 20 日（水）18：00 必着

【応募書類送付先】 〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地
阿武町役場 農林水産課 宛

【E メールアドレス】 keizai08@town.abu.lg.jp

10 選考方法

第 1 次選考（書類審査）→ 第 2 次選考（面接審査）→ 内定・採用

11 その他

活動に必要な車両のリース、出張、研修等に係る経費は町が負担します。
（ただし、必要と認めた場合のみ。上限有り。）

12 問い合わせ

〒759-3622 山口県阿武郡阿武町大字奈古 2636 番地
阿武町役場農林水産課 担当：藤尾
TEL 08388-2-3114
Mail keizai08@town.abu.lg.jp